

合併協定進行管理(市民課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第10回協議会確認		記 事						
18	国民健康保険事業の取扱い	3	(整理番号)							
協定内容										
(3)国民健康保険事業財政調整基金については、各町の基金を調整し、新市に引き継ぐ。										
調整時期										
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降
	完了									
調整担当										
部名	市民部	課名	市民課							
例規調整状況										
例規調整完了										
廃止				-						
例規調整中				-						
				完了予定年月日 : 平成 年 月 日						
協定項目調整経過と内容及び問題点										
【調整経過】										
過去3年間の保険給付費(医療費相当分)平均額の10%(目標額)を合併時に持ち寄る。										
【内容】										
持ち寄る基金の目標額は、仁賀保4,970万円・金浦2,490万円・象潟6,800万円とされている。										
【問題点】										
国保税率は、平成20年3月末日まで不均一課税をすることになっているため、持ち寄る基金の目標額は、国保税率の統一時まで維持することとしている。このため、取り崩ししなければならない場合は、税率を値上げ改正して維持する必要がある。										
協定項目の実施状況及び調整による合併効果										
【実施状況】										
合併時に持ち寄った基金は、仁賀保が4,970万円・金浦が2,500万円・象潟が6,800万円で、目標額をクリアしている。										
【合併効果】										
国保税率は、平成18年度金浦が値上げ・象潟が値下げ(仁賀保と同率)改正され、取り崩ししないで基金の維持が図られている。被保険者の健康推進から国保ヘルスアップ事業を実施するなど、医療費の削減に向けた取り組みも行われている。										